

第1回EPA・農業ワーキンググループ議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2007年1月31日(水) 10:00~12:04
2. 場所：中央合同庁舎4号館402会議室
3. 出席者：

主査	浦田	秀次郎	早稲田大学大学院アジア太平洋研究科教授
メンバー	伊藤	隆敏	東京大学大学院経済学研究科教授
同	北岡	伸一	東京大学大学院法学政治学研究科教授
同	木村	福成	慶應義塾大学経済学部教授
同	少徳	敬雄	松下電器産業株式会社顧問 APECビジネス諮問委員会(ABAC)日本委員
同	高木	勇樹	農林漁業金融公庫総裁
同	本間	正義	東京大学大学院農学生命科学研究科教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) 議事の進め方について(案)
 - (2) 本ワーキンググループに関する検討項目(案)
 - (3) 自由討議
3. 閉会

(配布資料)

- | | |
|-------|---------------------------|
| 資料1 | EPA・農業ワーキンググループメンバー名簿 |
| 資料2-1 | EPA・農業ワーキンググループ運営規則(案) |
| 資料2-2 | EPA・農業ワーキンググループの公開について(案) |
| 資料3 | EPA・農業ワーキンググループの検討項目(案) |
| 資料4 | 参考資料 |
-

(概要)

(梅溪審議官) 定刻になったので、ただ今よりEPA・農業ワーキンググループ第1回会合を開催する。

本日、皆様におかれては、お忙しい中、御出席頂き誠に感謝申し上げます。

まず、最初に、当ワーキンググループのメンバーにご就任頂きました皆様を紹介させて頂く。

資料1の名簿に即して紹介させて頂く。

伊藤隆敏東京大学教授。

浦田秀次郎早稲田大学教授。

大泉一貫宮城大学教授は、今日は所用のため御欠席。

北岡伸一東京大学教授。

木村福成慶應大学教授。

少徳敬雄松下電器産業株式会社顧問。

高木勇樹農林漁業金融公庫総裁。

本間正義東京大学教授。

以上、8名の方で当ワーキンググループの御審議をお願いしたい。

それでは、グローバル化改革専門調査会の伊藤会長よりごあいさつを頂きたい。

(伊藤メンバー) 伊藤でございます。よろしく申し上げます。

本ワーキンググループの位置づけについてだが、経済財政諮問会議の下に専門調査会が設置され、ここでグローバル化改革について細かく検討し、諮問会議に報告することになっている。グローバル化改革専門調査会の下にグローバル化、特に、EPA・農業を検討するワーキンググループと金融資本市場を検討するワーキンググループの2つができています。ワーキンググループは具体的に細かいことまで検討することになっている。そこで課題を整理し、具体策を取りまとめ、グローバル化改革専門調査会に上げる。さらに、そこで報告をつくり諮問会議に報告することになっている。ちょっと組織がわかりにくいと思うが、ここが一番重要な場であるということをして是非理解して、精力的な御議論を頂きたいと思っている。

是非、諮問会議にいい報告を上げて頂き、何とかグローバル化というところ、特にEPA・農業というところで日本の進路を変えていきたい、或いは加速させていきたいと思っている。是非御協力をお願いしたい。

手元の名簿にあるように、本ワーキンググループの主査として浦田秀次郎メンバーを指名したいが、よろしいか。

(異議なしの声)

浦田主査、よろしく申し上げます。

(浦田主査) どうもありがとうございます。

ただいまご指名にあずかりました浦田です。非常に重要な会議の主査ということで、微力かと思うが、一生懸命やらせて頂くので、よろしくお願ひしたい。

早速、議事の進め方について説明して頂く。運営規則や公開の方法につき、事務局の方から説明をお願いします。

(梅溪審議官) お手元の資料の2-1と2-2について、簡単に説明する。

資料2-1は、当ワーキンググループの運営規則(案)である。ワーキンググループの運営は、運営規則の規定するところによるとしている。ワーキンググループは、主査が事務を掌理する。主査が出席できない場合は副主査にその職務を代理して頂く。

以降、メンバーの欠席の場合の扱い、議事の決し方について、審議内容等の公表等について第5条で規定している。第5条で、審議の内容等を、ワーキンググループ会合終了後、遅滞なく、議事要旨の公表その他の適当な方法によって公表する。議事要旨等の公表が、我が国の利益に重大な支障を及ぼすおそれがある場合は、主査がワーキンググループの決定を経てその全部または一部を非公表とすることができる、としている。

続いて資料2-2だが、当ワーキンググループの公開についての案である。

1. だが、議事要旨は、原則としてワーキンググループ会合終了後1週間以内に作成し、公開する。

2. 配布資料は、原則として公開する。

3. ワーキンググループ会合は、非公開とする。ただし、審議の内容については、会議終了後、必要に応じて事務局より説明させる他、主査等から記者会見を行うこともある、という内容で公開の案である。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

ただいまの説明について、何か御質問、御意見があればお願ひしたい。

よろしいか。

では、御了承頂いたということとする。

早速だが、副主査として本間メンバーを指名したいと思うが、よろしいか。

(異議なしの声)

本間メンバー、よろしく申し上げます。

それでは、EPA・農業ワーキンググループの検討項目について審議を進める。

お手元に資料3が配付されているが、この資料3について、私の方から簡単に説明させて頂く。その後、資料4について事務局の方で説明頂き、その後皆様方から御意見をお伺いしたい。

資料3、EPA・農業ワーキンググループの検討項目（案）ということで、あくまでも案である。WTO/EPAと農業改革の2つに分けている。まず、WTO/EPAについて、貿易、サービス、投資などが、特に、80年代以降活発に拡大している。そういった動きの中で、我が国の貿易、サービス、投資に関しては、世界のスピードと比べるとどうもスピードが遅いのではないかと、つまり、貿易、サービス、投資が拡大しているにもかかわらず、日本はそのような流れに乗っていないのではないかと認識がある。

そういう中で、貿易、サービス、投資を活発に活用することで、日本経済の活性化、さらには長期的な経済成長を実現することができるだろうと思われる。そのような観点から、WTO及びEPAという枠を活用しながら、貿易、サービス、投資の拡大に努めたらどうかということである。

EPAについては、日本経済にとって多くのメリットをもたらすと考えられる。

1つはEPA、その中にはFTAが非常に重要な位置を占めるが、EPA、FTAを構築することで、日本企業の活動の機会が拡大する。具体的には、EPA、FTAが結ばれた相手国へのマーケットアクセスが拡大することで、日本企業には大きなメリットをもたらす。

一方、日本の消費者にとっても、EPA、WTOも同じだが、自由化により、より低いコストで多様な商品、或いはサービスの購入が可能になることから消費者にも大きなメリットをもたらす。

さらには、間接的なメリットも考えられる。具体的には、経済活動が活性化する、或いは経済関係が深化することで、相手国との政治、社会的な関係が改善する。一方、自由化は、輸入競争産業に対してはコストを強いるということもある。具体的には、輸入が拡大することにより、生産縮小ないしはそれに伴う雇用縮小が避けられない場合もある。それをどのように考えたらいいか。経済学的に考えると、今お話ししたメリットとコストを比較すると、メリットの方が大きくなると言われている。もちろんコストを最小にすることも重要である。それが1のEPA、或いはWTOの下での自由化のメリット・コストということである。

2番目はEPA締結の相手国の選択はどのようにあるべきか、ということである。現在日本で発効しているEPAは、もうすぐ発効するEPAも含めれば4つある。今後、また現在交渉しているEPAもかなり増えてきているが、ここでは中長期的な視点からどのような国とEPAを結ぶことが日本にとって、また私は相手国にとってというのも非常に重要だと思うが、両国にとって好ましいのかを考え、その分析をもとに、どのような国とEPA交渉を進めていったらよいかも考えたらどうか。

また、現在日本が構築したEPAはすべて2国間のEPAである。日本、ASEANと

いう複数国間のEPAは交渉中である。2国間のFTA、EPAが一方であり、また複数国間のEPAが交渉されているという少し複雑な状況になっているが、今後のEPAを考える場合に、複数国間のEPAをどのように考えたらいいか。また2国間を複数国間にどのように広げていったらいいかというテーマもあると思う。

ここでは、東アジアEPA構想というのものもある。またAPECでは、APECワイドのFTAという提案もなされているということから、2国間のFTAと複数国間のFTA、或いはEPAを、どのように捉えて戦略を考えたらいいか、ということである。

4番目では、WTO、EPAにおいて日本が積極的に建設的な役割を果たすことが期待されていると思うし、私は必要だと思うが、具体的にどのような戦略を進めることで、積極的な役割を果たすことができるだろうか、ということである。

今日の日経新聞の記事などによると、WTOでの農業交渉において、EUは積極的な提案をしてきているが、日本は全くしていないような状況だと書いてあった。これでは積極的な役割を果たしているとは考えられないわけで、そのような状況から脱出し、積極的な役割を果たすにはどうしたらいいかということを経験したらどうかと思う。

次に、農業改革である。WTO、EPAを進めるに当たって、一つの障害は農業部門の開放である。そういう現実がある一方、日本の国内においても農業改革の必要性が叫ばれ、それに対応するような形で農業改革が進められている。

ここでは、特にグローバル化という観点から対外的な措置を考えたいわけであるが、現在国境措置を用いることで農業部門を保護しているということがある。

課題は、国境措置に依存しない形で日本の農業の競争力を向上させるにはどうしたらいいかを考えることである。

具体的な項目としては、国境措置を削減した場合、生産者に対するデメリット、生産量の低下、また雇用量の低下が考えられる。そういった生産者へのデメリットがある一方、消費者のメリットもあるわけで、この2つの相反する影響にどう対応したらいいか、ということである。また、農業の自由化に関しては、過去に日本では幾つかの経験をしている。そういった経験を踏まえて将来の構想を考えるべきだと思われるが、もしそうであれば、過去の農産物、貿易自由化の影響とはどのようなものであったのかということを経験すべきであろう。また、農業改革の手段として、効率性を向上させるという意味では、農業の担い手の支援を集中的に行うべきだ、特に大規模農家に対して集中的に行うべきだ、というような意見もある。そのような目的を持って農業改革が進められてきているとは思いますが、それらの生産性に与える効果、これをどう評価したらよいか。また、生産性が向上すれば、輸出競争力もつくということで、農産物の輸出も考えられる。このような点をどのように考えたらいいか、ということが2番目の項目である。

国内における合理化への戦略と、対外自由化、国境措置の削減および合理化とをどのように絡め、政策をつくっていけばいいか。これを考える必要がある、というのが3番目の検討項目である。

これはたたき台である。この中で、もちろん強弱がつけられると思うし、またこの項目の中には含まれていない重要な項目もあるかと思う。そういったような点も含めて、後で御議論頂ければありがたい。

では事務局の方から資料4について御説明頂きたい。

(梅溪審議官) 資料4は、事務局の方で参考資料として取りまとめた。簡単にポイントだけ御紹介する。

1 ページ、これはWTOと自由貿易協定、FTAの関係を整理したものである。

2 ページ、これは経済連携協定と自由貿易協定の関係を整理したものである。

3 ページ、これまで我が国は、EPAについて発効済みのものがあるわけだが、それは2005年の貿易総額によるウエートでいうと、発効済み、署名済みのもので7.1%となっている。それ以降、大筋合意済みのもの、交渉中のもの、交渉開始決定のもの、こういったものを含めると、この図に示しているようなウエートになる。

4 ページは現在のEPAの進捗状況をまとめたもので、左側にあるのが昨年5月に策定した今後1年程度のEPA工程表である。右側がそれ以降の進捗を本日現在でまとめた内容である。

5 ページ、去る1月25日に閣議決定した「日本経済の進路と戦略」、これは経済財政運営の中期的な方針である。その中ではEPAに関して、第2章で記述している。

(1) 成長力の強化のところだが、オープンな経済システムの構築、WTO等の多国間交渉において主導権を発揮し、WTOドーハ・ラウンド交渉の早期妥結を目指す。また、EPAについては、国内農林水産業への影響を十分踏まえ、その体質強化の進捗に留意しつつ、取り組みを強化する。その結果、今後2年間でEPA締結国が少なくとも3倍に増加していることが期待されると書いている。

6 ページは、世界の主要な経済連携の状況を図で示したものである。

7 ページは、我が国の主要な農産物について高関税品目を図で示したものである。ここに書いてある品目にこのような形で関税がかかっており、それぞれの品目については下のところに生産額、農業生産に占めるシェア、生産戸数、一戸当たり生産額、主な産地等をまとめている。一番右端には、差額関税制度として豚肉の例を掲げている。

8 ページは、日本のEPAにおいて、関税撤廃例外品目のシェアを輸入額において見たものである。左側、日本とのEPA、例えばシンガポールと発効しているもので見ると、日本の輸入額のうち94%は無税であるが、6%が課税品目となっている。以下、その他の国においても、この図に示したような動きになっている。他方、参考まで右側であるが、オーストラリア、タイのEPAだと、品目数ですべて無税となっている。

9 ページは、アメリカ、中国の人口、経済規模等を整理し、この表の下半分のところには、日本側が関心を持っている品目の関税率がそれぞれの国でどのようになっているかをまとめたものである。

10ページは、都府県において経営耕地面積規模別の農家数を示したものである。この図からは、小規模な農家が減少する一方で、大規模農家は増加が続いている。ただ、農家数のシェアの動きで見ると、大規模化の流れは緩慢なものとなっている。

11ページは、同じものを北海道で見たものである。北海道でも同様の傾向であるが、農家数のシェアで見ると、10ヘクタール以上の大規模農家のシェアが拡大しているという特徴がある。

12ページは、3つの品目について、生産コストを調べたものである。米、小麦、生乳と3つである。これらは、基本的に機械の効率的利用等が可能な大規模層ほど生産費は低くなっており、生産性向上のためには、農地集積による規模拡大が不可欠となっている。ただ、この右下がりの直線であるが、右の方に行くにしたがって、ちょっと傾きが緩くなっているという特徴がある。

13ページは、水田作をとり、作付面積規模別一戸当たりの総所得を見たものである。この図を見て頂くと、作付面積が7ヘクタール以上の農家の総所得は600万円以上となっている。他方、日本の勤労者世帯、農林漁家世帯を除けば、平均収入は約630万円となっている。また、この図では、農業所得と農外所得等に分けて掲載している。

14ページは、販売農家における農業就業人口の年齢構成比を見たものである。高齢化が進んでいる。50歳以上の割合を見ると、平成17年では83%に上昇している。70歳以上の方は、農業人口に占める割合は43%となっており、他方、国勢調査では同じ比率は全人口の14%となっている。

15ページは、耕作放棄地面積を調べたものである。耕作放棄地の増加が続いており、農業の構造改革を進める上での重要課題となっている。平成17年の耕作放棄地は、38.6万ヘクタールとなっており、この大きさは滋賀県の面積とちょうど同じ広さになっている。

16ページは、農林水産業と製造業の労働生産性を比較したものである。(A)と(B)はSNA統計から付加価値ベースで比較したもの、(C)は物的な労働生産性を比較したものである。90年以降になるが、農林水産業の付加価値、或いは生産そのものは減少しているが、就業者数も減少しているため、労働生産性で見ると、上昇している。

農林水産業の労働生産性は、付加価値ベースで見ると、全産業を上回っている。これは全産業に生産性の低いサービス業等が含まれるからである。他方、製造業に比べると下回っている。物的労働生産性上昇率で見ると、農業、製造業は大体ほぼ同じぐらいとなっている。

17ページであるが、我が国の農業政策の基本は、食料・農業・農村基本計画に掲げられている。この基本計画は5年ごとに見直され、一番新しいのは平成17年3月に行われた見直しである。その中に、農業構造の展望というものが含まれている。例えば平成27年には総農家数を210から250万、効率的かつ安定的な農業経営になるという展望が掲げられている。

18ページは、同じ見直しの時に行われた農業経営の展望である。水田作、或いは畑作等

につき、今後10年程度の展望を具体的に農林水産省の方で発表している。

参考資料は、以上である。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

それでは、ただいまから自由討議に入りたい。WTO/EPAという項目と農業改革の2つの項目があるので、まず2つを分けて議論頂く。その後に、両者がオーバーラップすることについて必要であれば議論して頂く。

まずはWTO/EPAについて。

(北岡メンバー) 最初の検討項目について一言発言してよいか。

(浦田主査) どうぞ。

(北岡メンバー) 例えば1番の上の①のEPA締結の直接のメリットという箇所の説明について。EPAは理屈の上では相互的なものだと思う。対日投資が増えることは、時にはメリット、時にはデメリットになる。消費者利益には、モノだけではなく、人の移動が増えることにより、ある種のサービスが増えるというメリットもある。さらには直接かどうかわからないが、観光や、さらには留学も関係してくると考えれば、直接的メリットの書きぶりがやや限定的、保守的な気がする。FTA時代の、或いは日本の企業が出ていくのが利益だといった時代のような書きぶりのように思えた。

(浦田主査) わかりました。北岡メンバーからWTO/EPAについての議論の一つの重要な視点を指摘頂いたと思う。

(北岡メンバー) もう一点ある。

農業改革のところで、①に過去の農産物の貿易自由化による影響についてどう評価するかと書いてある。ここの下の2番にあるような、農地の集約・効率的利用や生産性向上は何度か打ち出されてきて、それが実現していないという経緯がある。その政策は、過去に、どういう政策として打ち出され、なぜうまくいかなかったという検証もこちらにも加えて頂きたい。それがないと、未来に向けての政策がなかなかやりにくいという気がする。

(浦田主査) WTO/EPAの方では、今からまさに議論を始めて頂きたいわけだが、ここでの書きぶりは、どうも限定的過ぎるということだった。EPAのそもそもの趣旨、目的は、貿易、サービスの自由化だけでなく、投資の自由化、人の移動、経済協力といったものも含まれるので、より広範に捉えたらいいと思う。

農業改革については、過去の農業政策による効果の評価、また期待されたような効果が

獲得できていないのであれば、なぜそのような結果になったのかといった分析も必要であろうという御指摘だったと思う。私も賛成だが、その点も含めて、また農業改革のところでほかの皆様方から御意見を伺えればいいかと思う。

ほかに、ここで今北岡メンバーのコメントに関連するコメントがあれば頂くが、もしなければ、WTO/EPAについて、皆様方から御自由に御発言頂きたいと思う。

木村メンバー、どうぞ。

(木村メンバー) たくさん話さなければいけないところがある。まず最初は浦田主査から御説明があったスピード感の問題である。これについては、世界の状況、或いはアジア太平洋の状況がどうなっているのかを整理し、今どのようになっているか、理解を共通化する必要があると思う。私の個人的な意見は、今まで日本と東南アジア諸国で結んできた、或いは今交渉しているEPAは、特に相手国側のビジネス環境を改善する意味では非常に効果が出てきているし、これからも出てくるのではないかと思う。一方でFTA、特にモノの貿易の中身を見ると、AFTAはよくできている。ある意味では日本がつくっているEPAよりもモノの貿易についてはレベルの高いものできてしまっているかもしれない。

それから、APECワイドのFTAの提言が去年あったが、新聞報道などでは、到底実現性のないというトーンの記事が多かった。しかし、アジア太平洋の国々の間では、実は太平洋をまたいで、たくさんのEPA、FTAができてきている。だから、APECの中で、例えば先進国グループがまとまって多国間のFTAをつくらうという動きが出てくれば、そんなにありえない話でもなくなっている。日本が東アジアから外に出てFTA/EPAを展開することが遅れることによるデメリットは非常に大きくなってきている。

だから、今世界がどうなっているのかの整理を、今度是非やって頂きたい。

(浦田主査) 今たくさんあるという出だしだったわけだが、もしあれば続けていただきたい。或いはほかの方々の意見を聞いてからにされるか。

(木村メンバー) 後でまた。

(浦田主査) わかりました。どなたでも結構です。いかがか。少徳メンバー。

(少徳メンバー) WTOのDDAの交渉が昨年7月に凍結され、今何とか復活させよう、何らかの結果を出そうと努力をして頂いている。先ほどスピード感という話が出ているが、個々の産業でもスピード感がものすごく重要になってきている。企業間の競争がグローバルになってきている。電子・電機産業の場合、やはり韓国の企業との競争が非常に大きな

要素になっている。これは我々自身の努力が足りない面もあり、自助の努力でカバーしていかなければならない。しかし、韓国が、日本に先んじて、バイ、例えば韓国とアメリカ、韓国とASEAN、韓国とEUといった形でFTA、EPAのネットワークづくりをやっていくと、日本からこれらの国に輸出する製造業は、通商条件が非常に不利になってくる。不利になったまま日本のFTA/EPAネットワークづくりに遅れた場合、製造業のハイテクな分野の日本帰趨が起りつつあるにも関わらず、結局どこか、一番すぐれたFTAのネットワークをつくっている国に生産シフトし、そこで作り、そこから輸出していくことになるだろう。そうすれば単にもものづくり事業、生産業だけではなく、それに伴う研究開発、いろいろなマーケティング機能といったものまで持っていきグローバルに競争をせざるを得ない。こういう事態を避けるために、WTOは非常に重要であるが、非常に時間がかかるため、日本がバイ、日本とASEANといったサブリージョナル、さらに進んでいけば、例えばASEANと韓国と日本と中国が含まれたようなFTA、EPAの構想といった分野に緊急性を持って進めていくということが非常に大事である。また、例えば日本はチリのEPAの合意をしたが、韓国は既に2004年から韓国とチリのFTAを発効している。中国とチリのFTAもある。FTAがあるかないかで、どんなインパクトがあったかをチリのケースではっきり証明できるデータがある。日本のEPAネットワークづくりが遅れた場合にこれだけ大きな影響が出るということを今後申し上げ、そして緊急性に焦点を合わせてお話をさせて頂きたいと思っている。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

木村メンバー、少徳メンバー、両メンバーからスピード感を持ってFTAを進めていくということが非常に重要であるというお話だったと思う。伊藤メンバー。

(伊藤メンバー) 今の話の補完だが、FTAを考える場合に、戦略的に考える場合と、それから防御的に考える場合とあると思う。FTAというのは、ある意味では囲い込みであり、これは中に入っている人は必ずウィンウィンになる。外にいる人がウィンになるかルーズになるかというのは貿易拡大効果があるか、それとも転換効果があるかによって決まってくる。これが理論上の話である。

外にいるということは、やはり、少なくとも中にいるよりは損である。これは明らかだと思う。日本にとってメキシコとのFTAというのは明らかに防御的である。NAFTAができて、更にEU、メキシコのFTAができて、EUの企業、あるいはアメリカの企業よりも日本企業が非常に不利に立ったために、ビジネス界が非常に後押しをして、かなりスピード感を持って日本-メキシコFTAができた。それでも交渉最後の6月辺りでもたもたした。同じように今少徳メンバーから御指摘のあった日本-チリが後追いである。それから日本-ASEAN、これもモノについてはもう既に中国-ASEAN、それから韓国-ASEANというのでできているので、そういう意味ではもう後追いになってしまっ

ている。もし、米韓のF T Aができれば、これも防御的には日本はアメリカとやらざるを得ないということになるだろう。常に後追いで、ほかがやったために不利になったからしようがない、やるかということ由来の面というのがあると思う。それではいけないのではないか。もっと戦略的に日本として何が重要なのか、ほか締結する前に日本が締結して、有利なポジションを築くという戦略的な構想があってもいいのではないか、が一つのここでの議論だと思う。

なお、スピード感には2つあり、既に遅れてしまったから追いつかなければいけないという面と、もう一つは、もっと戦略的に日本はあるグループの中では先手に立って自由貿易を進めるんだという面の両面からスピード感ということ考えた方がいいのではないか。

また、F T Aを考える場合に、常に除外品目を設けて、ここだけは守った上でほかは自由にしましようというのでは、なかなか相手に対して説得力を持ってない。先ほどの資料にもあったが、ほかの国のF T Aの場合には、ほぼ100%自由化を実現しており、そこでやはりF T Aの質も重要ではないかと思う。

一般に90%を超えればG A T T、W T O24条に違反しないのではないかといった通念があるが、志は高く持って、なるべく100%に近づけることを基本に据えるという視点を持ちたいと思っている。

最近では実際の貿易額の何%という基準ではなく、タリフラインの数の何%が非課税であるという基準になりつつある。貿易されていないタリフラインは除外してしまえば、そこは関税が高くても貿易額のパーセントには影響しないという非常におかしなことになりかねないので、品目のラインで考えて、除外品目をなるべく少なくすることを考えたらいかがか。

例えば、コメというのも実はタリフラインで言うと17ある。そうすると、17全部を守らないといけないかも考えてみる必要がある。だから細かいところでなるべくラインの数を少なくして、最低限ぎりぎりにした上で時限措置も考慮した上で、どこまでは譲れないのかというぎりぎりの線を本当に考えて、人から言われてやるのではなくて、我々で考えてできるだけクリーンなものにするという視点を持っていきたいと思っている。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

どうぞ、本間メンバー。

(本間メンバー) 今伊藤メンバーが言われたことに全く同感だが、やはり質の高いF T Aとずっと叫びながらできているものは非常に質が悪くなっている。そこでどういう戦略が考えられるか。具体的に言えば、今おっしゃられたタリフラインの数で判断するというのは一つのアイデアだと思うが、スローガンではなくて、具体的なアイデアとして何か戦略的に考えていくことができないかをここで議論できたらと思っている。

EPA、FTAといった場合に、初めにお話があったように、EPAの方がいろいろ包括的に考えることができるということで推進しているわけで、それはそのとおりだが、FTAの質が高いものがないからEPAという名前でごまかしてしまっていて、あれもこれも含めている。ここは少し譲るけれども、例えば別のモノの貿易以外のところで何かを譲歩して農業は守るということで、EPAの推進でももちろん結構だが、どうもEPAにすることによって、質が悪くなっているというか薄くなっているというか、そういう印象を非常に持つ。だから、EPAの方はFTAよりも質の高いもので、非常にグローバルに戦略を練っていくんだということをきちんと認識して打ち出す必要があるのではないかと思っている。

もう一点、WTOとEPAの戦略というのはどういうふうに仕分けするのか。両方ともグローバル化ということで同じ戦略を立てていいのか。つまりここではWTOとEPA、FTA両輪で大事だという認識はあると思うが、具体的に日本が推進していく場合に、戦略としてやはり違う面、共通した面があると思う。そこをしっかりと分けして戦略を具体化していくということが重要ではないか。

(浦田主査) ありがとうございます。

高木メンバー。

(高木メンバー) EPAだが、WTOもそうかもしれないが、今みなさんがおっしゃられた視点というのも大事だと思うが、もう一つあるのはやはり検疫制度とか、種苗など農業に関する知的財産権、こういうものが意外と大事な分野であり、そういう視点もしっかりととらえておくべきではないかと思う。

(浦田主査) よろしいですか。

では木村メンバー、どうぞ。

(木村メンバー) 伊藤メンバーからのお話の補足だが、90%ルールは最近世界的にはそれほど言わなくなり、これが最低基準だという話はもうほとんどない。ほとんどのFTAはこれははるかにクリアしているというのが最近の状況だと思う。

それからタリフラインで数えるという話があったが、これも韓国とオーストラリアに行くとタリフラインの考え方しかなくて、そもそも貿易額という考え方が存在しない。これは結局のところ、フィロソフィーにもよっていると思われる。タリフラインで数えるということは、相手国から輸入がない、要するに支障がないものは基本的に関税を全部撤廃するということである。貿易額を基準とするのは、相手から要請がなければ外さなくていいだろうという考え方に基づいている。ここのところはやはり基本的なフィロソフィーにかかわっている。FTA交渉をすれば、交渉事なので、どこかで交渉がまとまらなければい

けなくて、幾つかは必ず例外品目が残ってくるわけだが、スターティングポイントを上から始めるか、下から始めるかという非常に重要な問題がある。伊藤メンバーがおっしゃったように、戦略的にもう少し攻めの姿勢でF T A、E P Aをやっていこうというときには、この最初の交渉の入り方が非常に重要だと思う。今やっていることは、国内のいろいろな政治経済学を前面に出して、日本はここまでスターティングポイントを下げないと交渉が始められないということをも最初にさんざん言って、始められるか、始められないかを議論している。だが結局、交渉していけばどこかで落ちるわけで、どこかへ落ちるのであれば上から始めるべきで、フィロソフィーとして世界全体の貿易投資の自由化を日本は促進するんだとか、そういうところから交渉をするというふうなマインドセットを変えないと、なかなか前には進めないのではないかという気がする。

(浦田主査) ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。追加的にコメント、御意見、もしあればお願いしたいのですが、いかがですか。

よろしいですか。

また、このテーマは後で戻ってきたいと思うので、とりあえずW T O / E P Aに関するご議論、簡単に今気がついたところでポイントを私なりにまとめておくと、やはりスピード感が重要であろうということ、それからF T Aの質も非常に重要である。それとの関連で、F T A交渉に向けての姿勢は、防御的ではいけないのではないか。戦略的という側面を重視しながらF T Aを考えていく。その場合には、やはり自由化を進めていくということが日本にとっても世界にとっても重要だという観点から交渉に入るべきではないかというお話があったかと思う。

また、後で農業改革についての御議論をいただいた後、W T O / E P Aの議論に戻ってきたいと思うが、農業改革について御意見をお伺いしたいと思う。

いかがでしょう。

国境措置で保護されているという現状があるが、やはり国境措置を削減するということは、世界の日本に対する要請でもあるし、日本にとっても好ましいのではないか。ただ、その場合にデメリットも生じる。それに対してどのように対処すればいいのか。それとの関連で、やはり国内における改革はもちろん切り離せないことだと思う。対外的な開放と国内改革、これを同時に進めなければいけないとは思いますが、議論の一つのやり方としては一時的に切り離して議論をするということも可能かと思う。

どうぞ、本間メンバー。

(本間メンバー) ここで挙がっているテーマに関連して、それから先ほど北岡メンバーの方から出された過去の政策評価、これは非常に重要だと思っており、基本法が新しく変わったり、それからコメが関税化されたり、今新しく担い手政策というのが打ち出された

りしている。そういう意味では、農水省などは着々と構造改革はやっている、決してとどまっているわけではないんだということだったと思う。農水省への批判に対するこういう反論が返ってくると思うが、やはり上のWTOと同じでスピードの問題。つまり、我々が要求している、あるいは農業側が要求されている構造改革のスピードにいかにか現実の構造改革を合わせていくか、あるいはそれ以上のスピードを持っていくかということである。それがないとやっているということだけではなかなかWTOとの関連で言うと、あるいはFTAとのEPAとの関連で言うと、農業の方が対応し切れないということだと思う。

その意味では、例えば新基本法、あるいはそのもとで基本計画というのはつくられているが、それをどういう形で評価していくかということが一つ重要な視点かと思う。

その関連で言うと、具体的な話に初めから提言するのはどうかと思うが、例えば担い手政策という形で今行われている政策というのは、底上げにはなるが、大規模な農家がみずから構造改革を進めるというインセンティブを持たない政策である。例えば都府県で言うと4ヘクタール以上の農家に対して施策を集中していく、あるいは担い手と見なして施策を集中させていくといった政策を打ち出している。3ヘクタールの方が4ヘクタールに拡大するインセンティブは持つと。しかし、10ヘクタール、20ヘクタールの人たちが2倍、3倍に規模を拡大していくというインセンティブを持たない。その意味では底上げにはなるけれども、農業の中の構造が動いていかない。したがって、かけ声の割には構造自体がなかなか変わっていかないというところがあるので、そういうところに関してはきちんとここで提言していくべきではないかと思っている。

あとは農地政策等々、具体的な問題が多々あるが、そういうことについてもなるべく高木メンバーもおられますし、それから大泉メンバーという農業の専門家もおられますので、具体的な提案をここで打ち出していければと思っている。

(浦田主査) 具体的な提案を出していくというのは、このワーキンググループの使命なので、それは是非やらなければいけない。

いかがですか。

どうぞ、高木メンバー。

(高木メンバー) 具体的提案の前提としての話だが、農業の今課題になっていることを達成するということになると、やはり農業が産業になるということだと思う。それは、結局農業が経営として展開されるということだと思う。これは、ほかの産業では当たり前の話だが、農業の分野では、まだそういう段階に至ったいわゆる経営というものが非常に少ないと思う。それが構造改革の一番大事な視点だと私は思う。規模を拡大するということは、要するに経営として規模を拡大するという判断を経営者がするという事。それを止めているいろいろなものがあれば、その壁を低くするという事だと思う。そういう観点から言うと、やはり今回の検討の大事な前提はやはり経営、要するに農業者が経営として

自分の農業を創意工夫し、努力をする、自由な経営展開ができる。そういうふうになっているのかということが一番大事なことだと私は思う。

ということは、そういう点が阻害されているところもはっきりと見出して突破口を明らかにする。そうした関連する政策というか、さっき本間メンバーもちょっと触れたようないろいろな政策をパッケージでやはり具体的に提言しないと国民に対して非常にわかりにくいのではないかと私は思っている。そういう点から言うと、先ほど北岡メンバーもおっしゃられた評価の問題について、本間メンバーも触れたけれども、私はやはり評価の視点として一番大事なのは、それで実績が上がっているかという点だと思う。いろいろな政策を打っても、実績が仮に上がっていないとすれば、その政策は検証するまでもなく、政策としてやはり失敗とは言わないものの、努力はしたけれども、成果を上げていないということではないか。そうすると、例えば農地の問題を見た場合に、いろいろな手を打ってきたが、耕作放棄地の増加は止まらない。もっと重要というか、農地を経営の資源として見た場合には、経営資源が失われていっているということである。それは、恐らく政策当局はそれを意図したわけではない。実はそういうものをなくそうとしてやってきた。しかし、それが達成できていない。むしろ増えている。それから、農地というのは何回か利用できるわけで、これを耕地利用率と言っているが、これがどんどん低下して、今や100を切って93%という段階である。要するに、1枚の田んぼでも1枚の畑でもいいのだが、0.93回しか使われないと。かつては1.3回使われていた。そういう実態から見ると、やはりそういう点から私は評価すべきで、いろいろな政策を一々評価すると、それは当然のことながら、ねらいはそういう方向であったはずであり、事実そうだったと思うが、しかし、結果が出ていないということは、やはりそこに基本的な問題があったからだと思う。私はそこが突破口として明らかにならないと政策提言が具体的なものにならないのではないかなと思う。

そういう観点で考えて突破口を明確にする。そして関連の政策をパッケージで提言するということをまず申し上げておきたいと思う。

(浦田主査) ありがとうございます。

提言をするに当たって、その提言の信頼性というか、正当性を確保するためには過去の政策の評価を行い、その結果による裏づけがもちろん必要なわけで、是非そういった姿勢で提言をつくっていきたいと私は思う。

伊藤メンバー。

(伊藤メンバー) 農業は必ずしも私の専門ではないので、若干的外れだったり、重点の置き方が間違っている点があるかもしれないので、それはあらかじめおわびしておくが、過去の政策評価は非常に重要だと思う。古い話で恐縮だが、ウルグアイ・ラウンドのときに絶対コメは守るんだという姿勢、ポジションを最初にとってしまって、国会決議もあっ

たものだから、恐らく交渉担当者が非常に縛られてしまった。最後にこれでないとだめだということのをのまされて、それでミニマム・アクセス、関税化はしない。ミニマム・アクセスである意味勘弁してくださいということで国内に帰ってきて6兆円という対策費をつけて国内はそれでおさめた。これは恐らく非常に失敗だったと思う。

当時経済学者は私も含めて関税化したらどうかということ提言していた。関税化すれば、当時の計算でたしか800%とかそのぐらいで大体日米で均衡するはずだから、外国米が入ってくるかこないかでは800%あればいいのではないか。あるいは700%だったかもしれない。そういったことで、関税化を提言していたが、関税化はしないでミニマム・アクセスとして何が起きたかという、段階的にミニマム・アクセスの数量を増やしていかななくてはいけない。それを何年かやった結果、ミニマム・アクセスで入ってきて、それは国内で販売するわけではなくて倉庫にためておく。その結果、倉庫代も無視できなくなってきたということで、今度はそこで関税化するというをやったわけである。

ではどうしてウルグアイ・ラウンドのときにそもそも関税化しなかったのか。そうすれば、ミニマム・アクセスでここまで倉庫代がかさむこともなかったのではないかと。だから、ダイナミックに時系列で考えてみて、やはりもとに戻ると、ウルグアイ・ラウンドのときの交渉が、恐らくポジションの取り方でまず間違っただということだと思う。それが失敗の第1点。

失敗の第2点は、では6兆円が何に使われたのか。恐らく目的としては生産性の向上のために使われるはずだったと思うが、本当にそういうふうに使われたのかというのは、私は詳しくは知らないが、マスコミ等の報道によると、どうもそういった農業の生産性向上のために使われたわけでは必ずしもなかったようだということで、そのウルグアイ・ラウンドのコメ交渉のところ、その2つの点で最初で間違ってしまったということがあったのではないかと。それから、同じような間違いを繰り返さないようにするにはどうしたらいいのかと。今またWTOで動き始めそうだとするとき、また同じ過ちを繰り返さないということは非常に重要な点だと思う。それが第1点。

それから第2点は、国境措置で、国境措置もいろいろあるわけだが、国境措置を実施するのであれば、なるべく合理的な方法にしたらどうか。合理的な方法というのは単純な関税だと思う。これは非常に透明性も高いし、何かしなくてはいけないのであれば、効率的な方法であると。輸入割り当てであるとか、それから差額関税といった制度というのは非常に不透明だし、効率的ではないシステムだと思う。差額関税については非常に大きな不正があったということで、これは報道されているし、よく考えればインセンティブが高いシステムになっているわけで、こういうものは、まずすべて単純な関税に転換するということが必要ではないか。それから、国境措置をどうせ実施するのであれば一番透明性の高い効率的なものにしよう。これが1つ。

それから、もう一つは、やはり国境措置そのものはなるべく減らして行って必要最小限の経過措置は所得補償で行うと。これも、ある時点をとってそこで実際に専業農家でもい

いが、ある程度の所得を得ている人たちが、もし損害を被るのであれば、そこは所得で補償するということはあり得ると思う。だから、なるべく国境措置を減らして所得補償に転換していく。これは理念としては、たしかもう農水省も既に出しているはずだが、本当にそれを具体的なところでどうしたらいいのかということは提言頂きたいと思っている。

もうちょっと大きなフィロソフィーとしては、先ほどからお話が出ているが、やはり本間メンバーの大規模農家がさらに大規模になるインセンティブという話があったが、やはりコストが低い、あるいは努力する農家が本当にそれに対して邪魔されない、それで生産を拡大していく、といったことがやはり重要ではないか。ある意味では競争ということだと思うが、一番効率的な生産、高木メンバーのおっしゃられた経営という視点で語る効率的なところが生産を伸ばしていくということが重要ではないかと思う。

その中で、例えば努力するという場合にはブランド戦略というのもあるだろうし、安全性という言葉が先ほど出たが、安全性をいかにアピールしていくか、証明していくかということを実行に行える。これがもうITテクノロジーで可能になってきたので、それを利用しない手はないということで、そういう努力に対するインセンティブ、システムを是非考えて頂きたいと思う。

(浦田主査) どうもありがとうございました。

ほかはいかがか。

では木村メンバー、どうぞ。

(木村メンバー) やはり時間の切迫感が共有されていない感じがする。農業のお話、本間メンバーの最初のお話にあったが、農業の基本法は新しくなってもう何年たったか知らないけれども、3年でしょうか、4年でしょうか。

(本間メンバー) 7年。

(木村メンバー) 7年。評価もいいけれども、とりあえず早くEPAの方はできないと困るというのはある。昨年末から日豪FTA反対キャンペーンが張られているが、東南アジアの外の国とEPA交渉をしようと思ったら、いろいろなことを変えなければいけない。東南アジアの国とやっているときには経済協力だとか投資の増加だとかそういうほかに日本が出せるカードはあるので、若干、モノのところでダーティーであってもEPAを結べるわけだが、これからオーストラリアとかゆくゆくはもしかしたらアメリカとか、中国はいずれにしてもやらなければいけないし、そういうところとやっていこうというときには、変わらないと先に進めない。ではこれから見直しをしてまた法律をつくって、3年後、4年後から施行するというペースでは到底我々は世界の動きについていけない。それまでにはオーストラリアと中国のFTAもできてしまうし、米韓だってできるかもしれないし、

アメリカだってほかに何をするかわからない。本当に今何とかならないと、例えば日豪 F T A は突破できないわけであり、そのくらい経済外交の方は時間が切迫しているという状況ではないかと思う。すべての根本的なことを来月からやることができないのはよく分かっており、調整コストに対する手当も考えなければいけない。何が早くできて、何はゆっくりやるのかということも含めて、経済外交の方を縛っている制約条件を外す努力を急いでしないと、そちらの方で生じるコストはものすごく膨大なものになる可能性があるのではないかと思う。

(浦田主査) ありがとうございます。
少徳メンバー、どうぞ。

(少徳メンバー) 先ほど E P A のところで、ややミクロの話をした。日本が自由貿易の気流に乗って守りの方から積極的な戦略的な方向でマルチレベルの自由貿易を進めていくということが大切だということを伊藤メンバーがおっしゃったように、まさに今度は農業について一つ申し上げたいのは、守りで最後までスタンスをとり続けるというのは続かない、攻めて輸出をしていこうと。例えば、こしひかりが島根県から台湾に輸出されているとか、1個1,000円のりんごがどこの産だったか忘れたが、東南アジアや中国へ輸出される。これはニッチの域を越えてはいないとは思いますが、ニッチがたくさんできれば輸出額もふえる。攻めの方へスタンスを変えていく農業というのが非常に重要ではないかと強く思う。そこからいろいろ知恵も出てくるし、先ほどメンバーがおっしゃったように農業品のブランドづくりも出てくると思う。これが1つ。

もう一つは、日豪の E P A の交渉でいろいろ国内で反対があるようだけれども、先日 A B A C のオーストラリアのメンバーの話を聞いていると、もうオーストラリアはクライメート・チェンジのせいで農地がこれから拡大もできない、大きな農業の増産も見込めないと。だから、日本にたくさん農産物が輸出できるとは思っていないとこう言った。逆に、日本は別の見方をすれば、食料を継続的に安定的に供給してくれることを必要とする立場にあるわけで、そのために E P A、F T A を例えばオーストラリアとか、さらに進めばアメリカとの F T A、E P A も結んでいって、食料の安定確保を行う。今後はこういった面も忘れてはいけない視点ではないかと強く思った。特にオーストラリアは日本にはもう余り輸出する余裕がないと、それは本当に統計的に証明できるのかどうか分からないが、食料を安定的に外国から輸入でき得る仕組みをつくるためには F T A、E P A が要するという、こういう視点も大事かと思う。

(浦田主査) ありがとうございます。

今の最後の点だが、食料の安定供給確保という目的のために E P A や F T A を手段に使うという視点は、非常に私も重要だと思う。

北岡メンバー、どうぞ。

(北岡メンバー) 2点ある。

政治学の方では日本の農業政策についての若干の研究があるが、農業政策というよりはむしろ農村政策だったのではないかということと言う人が多い。それは農水当局も非常にご苦労されたんだと思うが、結局農村の票をいかにとるかということになってしまっているのではないかなという、これはもう長年指摘されている次第である。私は、さっき参考資料でショッキングな内容だと思ったが、13ページに水田作付延べ面積規模別一戸当たり云々とあるが、一番左の方はほとんど農業所得がない。農業所得がない人が農業従事者というふうに分類されて、事実上、一種の所得政策である。年金で生活しているわけだから。そういう実態を踏まえると、これは政治的に難しいことは言うまでもない。優良農家の数が少ないと、どの社会も同様だが、競争力のある人は少数で普通の方が数が多いので難しいのは分かるが、やはり農業政策が必要だという原点に立ってやっていたのだろうかというのが私はさっき政策検証が必要だと申し上げた基本的な理由である。

2番目に今の少徳メンバーの発言に補足したいが、他の分野では、オーストラリアという例が出たので言及するが、やはり信頼できる自由と民主主義の国々と交友関係が深化することは非常に望ましいことであり、2005年ぐらいからロシアが天然ガスを非常にディレクティブな武器として周辺国の圧力に利用したというのは、これはちょっと国連を震撼させた。ですから、我々は信頼できる国といろいろな関係を深めていくという一つの意味も重要であろう。

(浦田主査) ありがとうございます。

先ほどの検討項目のところでも、EPAのメリットとして政治的な関係の深化ということも挙げており、今北岡メンバーのおっしゃったとおりだと思う。

ほかにはいかがか。

どうぞ、高木メンバー。

(高木メンバー) どうも針のむしろみたいな感じだが、さっき伊藤メンバーの方からウルグアイ・ラウンドのときのポジションの取り方の話があり、私はちょうどそのとき部長だったが、非常にそれはそのとおりだと私も思った。詳細はともかく、皆さんご案内のとおり国会で三度の決議もされ、ある意味で国論も分裂しているという状況の中で、結局一番大事なのは、交渉というのは結局外交なので、国内がきちんとした体制がとれていなかったということが一番大きな問題だったと私は思う。その結果、UR対策も、結局関税化と特例措置とどっちがいいかという議論ができない。情報開示もほとんどなされないままに決断を迫られたということが実態だと思う。したがって、仮に情報開示がきちんできていて、そしてどっちがいいかということの議論が冷静に行われていれば、それとあ

わせてその結果、どういう政策を用意しておかなければいけないか。これも冷静に議論できたと思うが、それらが全部ほとんどできないままに決着したということで、いろいろな事情はあるにしても、次の6年後という、その次は6年後の交渉ということが分かっていたから、そのために政策を大転換しなければいけないということでやってきているつもりである。今の恐らく後輩もそういうことではやっていると思う。だから、同じ過ちを繰り返すということは私はないと思う。今は基本的に情報を徹底して開示しているし、その後は今の日本のスタンスを決めるために国民的な会議の場もつくったし、それからいろいろな意見を聞くような場も設けて、そういうことで交渉のポジションを決めているので、そういうことではないと私は思うし、今の交渉のやり方を見ていただいても相当オープンになされていると思う。

いずれにしても、スピード感ということをおっしゃられているのはそのとおりだと思うが、しかし先ほど申し上げた産業としての農業経営という意味で見てみたときに、余りにもいろいろな壁がある。これをやはりきちんと認識をしていただいて、それをどうするかということをお先に申し上げたように一番の問題は何か、その突破口を明確にしないと、なかなかスピード感、今いきなりということではないにしても、それはかえって大変なコストがかかると思う。だからといって、スピード感のない政策でいいということではない。私が申し上げたのは、いろいろな政策をやってきても、結果が出ていないということは、これはやはり政策に基本的な解決能力がないということだから、それを改めることが先決で、そのことがそういう経営として農業をやろうという人たちに対して非常に大きなメッセージを与えたいと思う。それがなければいってもなかなか難しいと思う。

それは、私はやはりそういう経営という基本的なところにかかわるいろいろなものというのは、さっき申し上げたように農地であり、人であり、そしてそれから流通とか販売とかそういうところのシステムであり、それから農業の場合には先ほどもあったが、セーフティーネットというのにも必要だと思う。これは、どういうふうに設定するかというのはあるが、そういうものが必須だということも確かなことだと思う。

いずれにしても、具体案は別として、急げ急げというのはよく分かるが、農業、土地を相手にして1回——コメなどは1年に1作しかできないわけで、いろいろな経験をして、例えば製造業であれば、実験を繰り返すことによっていろいろなことができるが、農業の場合には経営者が経験できるのは、戦後50年、60年ずっとやっていたとしても60回しか経験できていない。だから、そういう意味でもそういう点は別に私は特に強く申し上げることではなくて、そういう現実というものはしっかりと踏まえて頂きたい。その上で、やはりそういう農業経営でしっかりやろうという人たちにはっきりとしたメッセージを出すということが何よりもここの国境措置の問題と農業の改革を並行的にする大きな力になるんだと思う。

それから、実態の話を申し上げたけれども、例えばこの資料にも出ていたけれども、構造展望を政府は出している。これは5年ごとに見直すということで、今2回構造展望が平

成12年と平成17年の二回出ている。その構造展望というのは、ここにあるように、それからある一定の規模を前提にして、これぐらい費用を下げられるとか、労働時間を下げられる、となっている。この点についてやはりしっかりとこのことが一体国民にどういうメリットをもたらすのか、それから例えば具体的に言えば関税率ということにどう影響するのか、そういうことがまさに農政から生産者だけでなく、消費者にも向けてメッセージになると思う。今まで構造展望というのは出しっ放しで、それでは、それがうまくいったのか、いかないのか。これは余り説明がされてきていないので、そういう点はしっかりと説明をしてもらおう。消費者に対して、これはどういうメリット、それから具体的に言えばこういうことが行われれば関税率とかそういうところへどういうふうに具体的に影響できるのかというようなことをしっかりと出してもらうべきだと思う。この構造展望で出ているのは、恐らく相当ないわゆる経営体を目指しているということであり、こういうことを早く実現させる。例えば、ここで経営規模が25ヘクタールとか16ヘクタールとかあるけれども、これは農地としてきちんとまとまった農地であることを前提にしている。とすれば、農地として今現実には30ヘクタール、40ヘクタールまとめても何十カ所かに分散して、そのために効率が上がらない。こういう現実がある。そうすると、仮に構造展望でまとまった農地を前提にしているならば、これを実現するための政策、これをつくらなければこれは絵にかいた餅になる、そういうことをしっかりとやれば、スピードというものは出てくると私は思う。だから、大変焦燥感を持たれるのはよく分かるものの、やはり農業は地に足のついたものですから、そのところはやはりしっかりと踏まえていって頂きたいということだけはちょっと申し上げておきたい。

(浦田主査) 本間メンバー、どうぞ。

(本間メンバー) 農業の中で専門家だけがやっているということではなくて、もう少し一般国民の理解を得るために2点きちんと理解しておく必要があり、第1点目はもう既に少徳メンバーの方からも出されたが、食料の安全保障については、むしろ今後海外依存を確保することが近道というか、近道というよりもそれしかないという認識である。つまり、幾ら自給率を上げたって80%、90%になれるわけがない。例えば有事の際に2,000キロカロリーの食料供給が可能だという計算は出ているが、それを担保し、実現するというのは不可能である。よく言われているように、エネルギーがない限りは食料だけが止まってエネルギーが止まらないということはないわけで、食料が止まるときはエネルギーも止まる。そういうことを考えたときには食料の安全保障を確保するために国内生産に頼ることがベストではないのではないか。むしろ、各国、EPAを通じるか、ほかの外国と通じるかは別にして、やはり世界の供給者ときちんと仲良くやっていくことが食料の安全保障の基本だという認識を国民に訴えていく必要があるのではないか。

第2点目は、農地の問題が多分大きな議論になると思うが、日本の場合、農地が農地と

して使われていない。耕作放棄地の問題があるが、それと同時にいわゆる転用期待というか、農地に対する利用の仕方は、いい農地であるほど商業用地、工業用地として望ましい。優良であると、真っ平で水はけがよくて、農道というアクセスがある。これは農業だけではなくて、あらゆる用途に非常に効率的である。そういう転用期待のようなものをどうやって排除して農業生産の効率を上げていくかという課題がある。排除する必要はないという考え方もあるかもしれないが、そのあたりの整理を含めてきちんと議論していきたいと思う。

(浦田主査) 今までのところで、WTO/EPAと農業改革という2つのテーマに分けて議論したわけだが、この場で言い残したこと等があればお伺いしたい。

北岡メンバー。

(北岡メンバー) 高木メンバーがおっしゃったとおり、農業は確かに経験の蓄積の難しい分野だと思う。農民というのは伝統的に保守的で、それは世界中でそうである。従って、政府とか地方における中間的な組織が果たす役割が大きいのが農業の特色で、日本は明治以来それによって結構成果を上げてきた。中央における技術の蓄積、それをいかに普及させるかということも、私は余り知らないのでどういうふうに勉強すればいいか教えて頂きたい。こんな本がいいというのがあれば、またそれでも結構だし、いろいろ教わりたいと思っている。

私は古い時代を知っているが、政府は実に大変な努力をしてきた。成功しなかったことも多いし、明治時代には農民層をいかに巻き込んで違ったテクノロジーを導入するかという大変な努力があった。

(本間メンバー) 農業技術というのは、さっき高木メンバーの方から知財の話があったけれども、非常に守るのが難しい。個別に開発して行って、その技術を個人のもので確保することが難しい。簡単に言えば、非常にまねのしやすい技術なので、公的機関がこれまでずっと技術開発を担ってきた。そうすると、公的機関ではどういう形で研究開発投資をしてきたかという、やはり一つは市場であるが、政策的に重視しない部分は技術進歩も弱まる。端的に言えば、コメに対する研究開発投資が余りにも偏り過ぎてしまうという面があったりする。

(浦田主査) 他にあればどうぞ。

(本間メンバー) WTOとEPA、それから農業改革に分けて議論するような形になっている。専門調査会の方で申し上げたが、例えばおのおの言えば外国人農業労働者の導入だとか、WTO/EPAと農業改革の両方にかかわるもの、あるいは高木メンバーの方

からあった検疫制度、これをもう少し農業だけではなくて、F T A絡みの中で議論するというのも方法論としてはある。オーバーラッピングしているようなところをどういうふうに扱うかということに関して主査はどのようにお考えか。

（浦田主査） E P Aの中では、フィリピンの介護師、看護師の問題があるように、人の受け入れというのが重要なテーマなので、私個人の考えとしては、ここで農業労働者のことについても大きなテーマの中に入ってくるので議論してもいいのかなという気はする。時間の問題もあるかもしれないけれども、少しスケジュールを考えながら後で決めたいと思う。よろしいか。

（高木メンバー） 今農業労働力の問題が出た。今日本の農業経営者がいろいろな悩みを抱えているが、やはり農業労働力の問題がある。今は外国からの農業労働力を研修生という形でしか受け入れられない。ただ入ってこられる研修生はたくさん収入を上げて帰りたいが研修制度はそれをやってはいけない。そこでいろいろなトラブルが現場で起こっている。もちろん、一般に労働力を開放するというのは非常に難しい問題かと思う。農業労働力に関しては何か厳しい規制はあっていいと思う。しかし、やはり実態を踏まえたものにしてほしい。今、農業経営者がハローワークに割合良い条件で募集しても農業ということになると若い人たちが来ない。これが実態。農業は、本当にいろいろな技術、いろいろな経営ノウハウがあり、いろいろな労働が一緒になって初めてできるものだが、非常に難しい問題を、この先抱えていくと思う。ですから、農業労働力についてはいろいろな規制をきちんとかけながら一つのシステムをつくるべきではないか。実際に経営をやっている人からいろいろお話を聞く場を設けて頂いて、そういうことも聞いて頂くことが大事かと思う。

それから、もう一つお願いだが、農業経営の抱えている問題というのは、もっと現場ではいろいろなことが起こっているということである。農政が今度経営所得安定対策を導入した。その一つの経営形態として集落営農という経営形態がある。これはやむを得ない過渡的な措置だと思うが、そのことによって、せっかく今まで借地で規模拡大してきた人に借地を返してくれという問題がある。これは言葉は余りよくないけれども、貸しはがしと言われている。そういう問題も起こってきている。それから一部では、種子の供給について、いろいろな圧力が来るとか、いろいろなことが起こっている。そういうことがなぜ起こっているかというのを本当にしっかり把握し、ここできちんとした提言を出さないと、結局農業経営者にいろいろなことを言っても、壁は一向に低くなっていない。ただやれやれということでは、恐らくメッセージとしても、実際の政策に反映させるにしても、私はやはりまずいと思う。ですから、このE P A・農業ワーキンググループは一般の人が入れる、傍聴できるということではないが、基本的には議事は公開されているということです。是非いろいろな現場の情報が入るようにホームページを工夫して頂きたいという

ことが事務局へのお願いである。また浦田主査にもお願いしておきたい。

実際に農業経営をやっている方の意見というか現実をここでも聞いて頂く機会を設けて頂き、そしてスピードということをおっしゃって頂いてもいい。だけど彼らが努力することについてスピードを上げようと思っても上げられないという現実はやはり把握しておいて頂きたい。

(浦田主査) スピードを上げたくても上げられない一つの原因はやはり例えば規制か。

(高木メンバー) 規制と言っていいのかわからない。

(浦田主査) 例えばの話。

(高木メンバー) そういうものも含めて、いろいろな農業の特殊性など考慮すべきことがある。それは私の口から言うよりも、実際に農業経営をやっている方が言い、きちんと皆さんに理解して頂かないと、スピードと言ってもなかなか上がらないと思う。

(浦田主査) 木村メンバー、どうぞ。

(木村メンバー) グローバル化という中で非常に大事なものは、日本企業が外に出ていくことも含めて競争力を高めるといふことと同時に、日本の立地の優位性というか、日本自身の強みも強くしていかなければいけない。企業の利益と国の利益が分離していく可能性があるのはグローバル化の大事な側面で、アメリカでもヨーロッパでも非常に大きな議論になっているところだと思う。

日本の場合には、まだ国民は企業が外に出ていってどんどん事業を展開して強くなっていくことに対して基本的には寛容である。だが、そこで日本に何らかの活動が残るような条件を日本として準備しておかなければ、企業は本当に外へ出ていって戻ってこなくなる。だから、そこは両方同時にやらないといけない。特に後者の方は政策で手当しないとバランスがとれない。そういう意味では、一応こちらのワーキンググループは実物面というか、金融面ではない実物面の方をカバーしているとすれば、外国人労働者の話があったが、若干広目に直接EPA/WTOに絡んでいるものを対象として議論してもよいのではないか。ただ対内直接投資の話があったし、背景にはR&Dのキャパシティーや人材の話などもあるという問題意識で議論すべきだと思う。

(浦田主査) 直接投資はここでも扱うことができると思う。もちろん、もう一つの方のワーキンググループで、特に金融部門の直接投資や資金の動きに焦点をあてた投資を扱うだろうが、物をつくる企業の直接投資についてはこちらで検討することになっている。

高木メンバーに、資料4の17ページ以降について御質問させていただきたい。農業構造の展望を作成する場合に、各商品の価格がどのような基準、あるいは水準にあるというような仮定を置かれるのか。それとも価格を余り考慮しないで、いわゆる数量だけで考えたのか。

(高木メンバー) その辺をどういうふうに見ているか詳しくは承知していないが、価格の変化は当然考慮していると思う。先ほど申し上げたように、生産性についてもこういう技術を導入してこういう経営規模になればこれぐらい下がるというものだろう。

(浦田主査) ありがとうございます。
北岡メンバー、どうぞ。

(北岡メンバー) スケジュール的な問題だが、大変インテンシブなコースで、私は基本知識で皆さん方にかなり劣るところがある。やや補講が必要だと思っているので、いろいろ御協力を頂ければと思う。ちょっと追加の勉強をしたりとか、あるいは今度の農業の現場視察についても部分参加とか、あるいは東京の近辺に似たようなところを見学させて頂くとか、そんなことももしアレンジ可能であれば、ありがたいと思う。それから、企業の輸出戦略をやっている方等も少徳メンバーからいろいろ御紹介を受けてお話を聞けるなどできればありがたいと思う。

(浦田主査) 私も農業に非常に興味があるが、事務局にアレンジして頂いた期日は私も参加できない。ですから、この近辺で同じような農業の形態を観察することができるのであれば、そういったような機会を設けてもらいたい。

(北岡メンバー) 関東の近くにもあるだろうし、宮城県だって近い。日帰りで十分何か見てこれるのではないかと思う。

(浦田主査) その辺は調整して頂くことにしたい。
ほかに御意見は。

(少徳メンバー) ワーキンググループに都合により出席できない場合は、ぜひ文書で見解を提出させて頂きたい。

(浦田主査) ぜひそうして頂ければありがたい。
ほかに御意見がなければ、今日提示して頂いた御意見を私なりにまとめてみたい。
まずは、スピード感を持って自由化、特にEPA、FTAを進めていくことが重要であ

る。その場合に日本以外の国、例えば韓国といった国のEPA戦略もきちんと認識し、それらの国々が進めているEPAの速度に劣らないような、あるいは先を越すような形でEPAを進めていく必要があるだろうということが一つの重要なポイントだったと思う。それに関して、今までの日本のFTA、EPA戦略はどうも防御的だったのではないか。それではいけないわけで、戦略的なアプローチを積極的に展開していくべきではないか。これはまさにスピード感を持って戦略的にEPA、FTA戦略を構築し、構築するだけではなく実施していくことが重要ということだと思う。

FTA、EPAに関して言えば、質の問題について数人のメンバーから指摘があった。日本のEPA、FTAはどうも質が低いのではないか。FTAの自由化の質が低いので、その部分を隠すことを目的とするように、EPAという言葉が使われているという見方をする向きも外国にはあるというお話もあった。いずれにしろ、質の高いFTAをつくっていかなければいけない。

あとは、FTAというと、モノ、サービスについて特定の国との間で貿易障壁を撤廃するということだが、EPAはより包括的なものである。具体的には投資の自由化、それから人の移動も含める。それ以外にもさまざまな協力項目を含んでいることを強調すべきであり、そのことによって得られる利益もFTAよりは大きいことを認識しなければいけないという御指摘もあった。

またFTA、EPAの議論の中では、とかく生産者へのプラスとマイナスの影響があるという議論が多い。プラスの影響という意味では、例えば日本企業が海外での活動の場を拡大するチャンスが与えられるという意味ではプラスである。一方、輸入が増えたり、直接投資による外国企業の進出により、日本の企業が競争圧力を受けるといったマイナスの側面もある。しかし、そういった生産者の視点からの議論だけではなくて、消費者利益の視点からの議論が、通常以上に重点的にとらえられる必要があるだろうという指摘もあった。

農業改革については、今お話ししたEPA、FTAの議論とも関連するが、1つには、例えば農業改革について確かに進められているかもしれないが、どうもスピード感が劣っているのではないか、遅いのではないかという指摘もあった。ただ、そう言うものの、農業問題、農業の構造改革を進めるに当たっては難しい面があるということも理解しておかなければいけない。特に農業改革に関しては、農業経営を展開するということが農業にとって重要だという視点を落としてはいけないということだったと思う。

また、さまざまな農業改革が過去に行われてきたわけだが、それらの評価をしなければならぬだろうという指摘もあった。評価の一つの基準は、期待された効果が出ているかどうかということであり、期待された効果が出ていないのであれば、それは失敗だったと言わざるを得ないということである。

期待された効果が出ていない場合には、なぜ失敗に終わったのかという理由を明らかにする必要がある。そういった分析をすることによって、今後構築すべき農業改革の中身や具体的な措置が得られるということだったと思う。

特に農業改革とF T A、E P A、さらにはW T Oとの関連で、農業部門での自由化の経験を検討する必要があるだろうという指摘もあった。

1つの例としては、伊藤メンバーが指摘された、W T Oでの農業自由化における戦略の失敗を繰り返さないことが重要である。これを教訓として受けとめて、このような失敗を繰り返さないという認識が必要ではないかという指摘もあった。

やはり過去の経験から何を学ぶのかということをしちんとここでまず捉えて、そのような認識のもとに将来適用される政策、構造改革をつくっていくということだと思う。

今申し上げたように、農業に関して非常に多くの質問があった。もちろんそれ以外の質問もあったが、特に農業に関しては非常に多かったかと思うので、農水省、あるいは農業関係者、さらには先ほども強調したが、消費者の視点ということで、何らかの消費者の声も聞く機会が与えられればいいのではないかと思う。

今後いろいろな方々に来て頂いてヒアリングを進めていくわけだが、今お話ししたような点を考慮しながらこのワーキンググループを進めていきたいと思う。

ほかに何かあればお願いしたい。

(高木メンバー) 大変いろいろなお話しを整理して頂いたが、改革のときに先ほども強調させて頂いたが、要するに突破口を明確にする必要がある。突破口を明確化することが共通認識をつくる一番大事な部分である。確かにいろいろやらなければいけないことはあるが、やはり一番何がネックになっているかを特定すべき。

(浦田主査) 優先順位をつけて戦略を考えるということか。

(高木メンバー) そういうことである。突破口を明確にして、そこから関連するもののパッケージを提示していくということをし是非お願いしたい。

(浦田主査) 我々に与えられた使命は、具体的な提案を提示するという事なので、実現可能な具体的な提案をここで作り、専門調査会の方に提示するという事である。

次回のワーキンググループは、関係省庁を交えた意見交換を予定している。2月7日の9時半を予定しているので、御出席のほどよろしくお願いしたい。

本日はお忙しい中、集まって頂き感謝申し上げます。またこれからもよろしくお願ひいたしたい。

(高木メンバー) 主査なり事務局にお願いだが、どんなことをどんなふうについてやるのかということがある程度わかると大変ありがたい。具体的な提案ということになると、恐らくそういう議論がいつごろあるのかにより、いろいろ用意をされることもあると思うので、ひとつ前広に主査の方で御指示いただければありがたい。

(浦田主査) どうもありがとうございました。またよろしく願いたします。

(以 上)